

国富町告示第18号

令和5年国富町議会第1回臨時会を次のとおり招集する

令和5年5月2日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和5年5月10日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

中村 繁樹君

穂寄 満弘君

谷口 勝君

三根 正則君

日高 英敏君

山内 千秋君

武田 幹夫君

近藤 智子君

飯干 富生君

河野 憲次君

緒方 良美君

横山 逸男君

渡邊 静男君

○応招しなかった議員

なし

令和5年 第1回(臨時)国富町議会会議録(第1日)

令和5年5月10日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和5年5月10日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分(国富町税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第5 承認第2号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第6 議案第24号 令和5年度国富町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第25号 財産の取得(令和5年度消防小型動力ポンプ付積載車購入)について
- 追加日程第1 議長の辞職
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の辞職
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第7 議席の一部変更
- 追加日程第8 発議第3号 広報特別委員会の設置に関する決議
- 追加日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分(国富町税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第5 承認第2号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第6 議案第24号 令和5年度国富町一般会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第25号 財産の取得（令和5年度消防小型動力ポンプ付積載車購入）について

追加日程第1 議長の辞職

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長の辞職

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 議席の一部変更

追加日程第8 発議第3号 広報特別委員会の設置に関する決議

追加日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（13名）

1番 中村 繁樹君	2番 穂寄 満弘君
3番 谷口 勝君	4番 三根 正則君
5番 日高 英敏君	6番 山内 千秋君
7番 武田 幹夫君	8番 近藤 智子君
9番 飯干 富生君	10番 河野 憲次君
11番 緒方 良美君	12番 横山 逸男君
13番 渡邊 静男君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中別府尚文君	副町長 ……………	横山 秀樹君
教育長 ……………	荒木 幸一君	総務課長 ……………	坂本 透君
企画政策課長 ……………	山下 玲君	財政課長 ……………	矢野 一弘君
税務課長 ……………	津留 慎義君	町民生活課長 ……………	菊池 潤一君

福祉課長	……………	桑畑 武美君	保健介護課長	……………	横山 香代君
農林振興課長	……………	春元賢一郎君	農地整備課長	……………	横山 寿彦君
都市建設課長	……………	木下 輝彦君	上下水道課長	……………	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	日高 佑二君
教育総務課長	……………	三好 秀敏君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………			……………	尾上 光君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時28分開会

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3年余り続きました新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけられました。行動制限等も解除になりますが、終息しているわけではございません。感染リスクは残ります。感染対策は個人判断とのことでありますが、うつらない、うつさないなど、周囲への配慮・対応は大変重要なことだと考えます。

それでは、第1回臨時会には町長提出議案としまして、報告が1件、承認が2件、補正予算が1件、財産の取得が1件の合計5件でございます。議事の進行に当たりましては効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様のご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、令和5年国富町議会第1回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

今期臨時会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、穂寄満弘君、山内千秋君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日5月10日の1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、会議は本日1日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

町長から報告第1号について報告をお願いします。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。それでは、ただいま議題となりました報告第1号について、ご報告いたします。

報告第1号「令和4年度国富町水道事業会計予算繰越の報告について」は、「須志田西加圧ポンプ施設更新工事」「南川内加圧ポンプ施設更新工事」及び「県道高鍋高岡線道路改良に伴う配水管撤去工事」を令和5年度に繰り越して実施するものであります。

以上、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、ご報告いたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 説明が終わりましたので、1件ずつご審議をお願いします。

日程第4. 承認第1号

日程第5. 承認第2号

日程第6. 議案第24号

日程第7. 議案第25号

○議長（渡邊 静男君） 日程第4、承認第1号から日程第7、議案第25号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました承認第1号から議案第25号までを一括してご説明いたします。

まず、承認第1号及び承認第2号については、地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、令和5年4月1日に施行されたことに伴い、「国富町税条例」及び「国富町国民健康保険税条例」の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1号の規定により専決処分をいたしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

改正の主なものとしまして、まず、承認第1号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条

例) について」は、第1に、「肉用牛の売却による農業所得の課税の特例」について、特例の適用期限を3年間延長する改正。第2に、軽自動車税の種別割を軽減する「グリーン化特例」について、特例の適用期限を最大3年間延長する改正。第3に、「優良宅地の造成等のために土地を譲渡した場合における課税の特例」について、特例の適用期限を3年間延長する改正などであります。

次に、承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」は、第1に、国富町国民健康保険税のうち、後期高齢者支援金等課税分の課税限度額を現行より2万円引き上げる改正。第2に、軽減措置の拡充を図るため、軽減判定の所得計算に用いる金額を2割軽減は1万5,000円、5割軽減は5,000円引き上げる改正などであります。

次に、議案第24号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第1号）について」ご説明いたします。今回の補正は、県道旭村木脇線三名工区の道路拡張に伴う老人福祉館の移転及び建設について、第3回老人福祉館移転先等検討委員会におきまして移転先が決定されたことから、施設整備に関する実施設計業務委託料を計上するものであります。

また、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を早急に行うための特別給付金と、その支給に係る事務費を計上するものであります。対象となるのは、住民税均等割が非課税の子育て世帯等で、児童一人当たり5万円の特別給付金を支給するものとなっております。

以上、補正の内容を申し上げましたが、補正額は2,484万円で、補正後の予算規模は90億6,384万円となります。また、これに充てる財源は、国庫支出金1,453万3,000円、諸収入1,030万7,000円を見込んでおります。

次に、議案第25号「財産の取得（令和5年度消防小型動力ポンプ付積載車購入）について」は、宮崎ラビットポンプ有限会社、株式会社武田ポンプ店、中村消防防災株式会社の3社を指名し競争入札をしました結果、消費税込みの3,740万円で株式会社武田ポンプ店が落札いたしました。したがって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 説明が終わりましたので、1件ずつご審議をお願いいたします。

日程第4、承認第1号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」の採決を行います。本案は、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、承認第1号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」は、これを承認することに決定しました。

日程第5、承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」の採決を行います。本案は、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、承認第2号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」は、これを承認することに決定しました。

日程第6、議案第24号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第1号）について」の採決をします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第24号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第25号「財産の取得（令和5年度消防小型動力ポンプ付積載車購入）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号「財産の取得（令和5年度消防小型動力ポンプ付積載車購入）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第25号「財産の取得（令和5年度消防小型動力ポンプ付積載車購入）について」は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

議会運営委員の方は応接室にお集まりください。執行部の方は、自席で待機をお願いいたします。

午前9時40分休憩

.....

午前9時57分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、議長席を横山副議長と交代いたします。

（議長・副議長と交代）

.....

追加日程第1. 議長の辞職

○副議長（横山 逸男君） 先ほど渡邊議長から、議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。この際、議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山 逸男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議長の辞職を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、渡邊静男君の退場を求めます。

〔渡邊静男議員 退場〕

○副議長（横山 逸男君） まず、事務局長に辞職願の朗読をいたさせます。

○事務局長（武田 二雄君） 朗読いたします。

令和5年5月10日、国富町議会副議長、横山逸男殿。国富町議会議長、渡邊静男。辞職願、このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

以上です。

○副議長（横山 逸男君） お諮りします。渡邊静男君の議長の辞職について、許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山 逸男君） 異議なしと認めます。したがいまして、渡邊静男君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

渡邊静男君の入場を求めます。

〔渡邊静男議員 入場〕

○副議長（横山 逸男君） ここで暫時休憩いたします。

議会運営委員の方は応接室にお集まりください。執行部の方は、自席で待機をお願いいたします。

午前10時02分休憩

.....

午前10時18分再開

○副議長（横山 逸男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

.....

追加日程第2. 議長の選挙

○副議長（横山 逸男君） ただいま、議長が欠けております。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を実施したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山 逸男君） 異議なしと認めます。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時18分休憩

.....

午前10時20分再開

○副議長（横山 逸男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を実施することに決定いたしました。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山 逸男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については副議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山 逸男君） 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定しました。

それでは、議長に渡邊静男君を指名いたします。

お諮りします。ただいま副議長において指名いたしました渡邊静男君を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山 逸男君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました渡邊静男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました渡邊静男君に会議規則第30条第2項の規定により当選を告知いたします。

当選人、渡邊静男君の発言を許します。

○議員（13番 渡邊 静男君） このたび、おこがましさを多選批判を感じる心境の中で、三度議長に選任をいただきました。議員各位に心より感謝を申し上げます。

3期連続の議長就任は前例がないとのこととございます。その在任期間の大半がコロナ禍の中であり、各種会議や行事が中止や縮小だったとはいえ、大変複雑な気持ちでいっぱいでございます。反面、その職務の責任の重さをより強く感じているところでございます。

議会運営につきましては、議会及び議員のあるべき姿を示しました国富町議会基本条例に従い

まして、議員間の活発な討議を重ね、議会活性化や開かれた議会を目指したいと考えております。

また町民の皆様の意思を町政に的確に反映できるように努めてまいります。

引き続き議員の皆様、そして町長をはじめ職員の皆様のご指導とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。

○副議長（横山 逸男君） 新議長と議長席を交代いたします。どうぞ新議長は議長席にお着きください。

（副議長・議長と交代）

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。

議会運営委員の方は応接室にお集まりください。執行部の方は、自席で待機をお願いします。

午前10時26分休憩

.....
午前10時42分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

追加日程第3. 副議長の辞職

○議長（渡邊 静男君） 先ほど横山副議長から、副議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。この際、副議長の辞職を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、副議長の辞職を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3、副議長の辞職を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、横山逸男君の退場を求めます。

〔横山逸男議員 退場〕

○議長（渡邊 静男君） まず、事務局長に辞職願の朗読をいたさせます。

○事務局長（武田 二雄君） それでは朗読いたします。

令和5年5月10日、国富町議会議長、渡邊静男殿。国富町議会副議長、横山逸男。辞職願、このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） お諮りします。横山逸男君の副議長の辞職について、許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、横山逸男君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

横山逸男君の入場を求めます。

〔横山逸男議員 入場〕

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。

議会運営委員の方は応接室にお集まりください。執行部の方は、自席で待機をお願いいたします。

午前10時44分休憩

.....
午前11時06分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

追加日程第4. 副議長の選挙

○議長（渡邊 静男君） ただいま、副議長が欠けております。

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を実施したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を実施することに決定しました。

追加日程第4、副議長の選挙を実施します。

選挙は投票で実施します。

これから、議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（渡邊 静男君） ただいまの出席議員数は13名です。

お諮りします。会議規則第29条第2項の規定により、立会人に中村繁樹君、山内千秋君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、立会人に中村繁樹君、山内千秋君を指名します。

投票の方法を念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次記載台に進み、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、右側から演台へ進み、投票箱に投函し、左側へ

下りてください。

それでは、投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（渡邊 静男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（渡邊 静男君） 異状なしと認めますので、ただいまから投票を実施します。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

○事務局長（武田 二雄君） それでは点呼いたします。

[事務局長点呼・議員投票]

.....

1 番	中村 繁樹議員	2 番	穂寄 満弘議員
3 番	谷口 勝議員	4 番	三根 正則議員
5 番	日高 英敏議員	6 番	山内 千秋議員
7 番	武田 幹夫議員	8 番	近藤 智子議員
9 番	飯干 富生議員	10 番	河野 憲次議員
11 番	緒方 良美議員	12 番	横山 逸男議員
13 番	渡邊 静男議長		

.....

○議長（渡邊 静男君） 投票漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 漏れなしと認めます。これで、投票を終了します。

開票を実施します。中村繁樹君、山内千秋君に開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（渡邊 静男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票です。これは、出席議員数に符合をしております。そのうち有効投票13票、無効投票ゼロ票でございます。有効投票のうち、穂寄満弘君6票、武田幹夫君5票、横山逸男君2票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は、有効投票数13票のときは4票であります。したがって、穂寄満弘君が副議長に当選をされました。

これから、議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（渡邊 静男君） ただいま副議長に当選をされました穂寄満弘君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により当選を告知します。当選人、穂寄満弘君の発言を許します。

○議員（2番 穂寄 満弘君） ただいま副議長に選出していただきました穂寄と言います。議員になりまして2年が経過しました。まだまだ若輩者ではありますが、議員のまとめ役を行い、常に議長を補佐し、議会活性化のため先輩議員の意見に耳を傾け、町民の意見が反映するような議会になるよう努力いたします。皆さんのご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊 静男君） ここで、前副議長より退任のご挨拶があります。ご静聴のほどよろしくお願い申し上げます。

○議員（12番 横山 逸男君） 皆さん、任期4年、副議長として頑張ってきましたが、本当に皆さんのご協力のもとに4年間続けてこれました。本当にありがとうございました。これからもまたあと2年、一議員として頑張っていきますので、またよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩します。

議会運営委員の方は応接室にお集まりください。執行部の方は、自席での待機をお願いいたします。

午前11時31分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（渡邊 静男君） 大変お待たせをいたしました。休憩を閉じ、再開いたします。

----- . ----- . -----

追加日程第5. 常任委員会委員の選任

○議長（渡邊 静男君） お諮りします。国富町議会委員会条例第3条の規定により、常任委員会委員は5月9日で任期満了となっております。この際、常任委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加日程第5、常任委員会委員の選任を議題とします。

常任委員会委員の選任につきましては、国富町議会委員会条例第6条第2項の規定により、指名いたします。

総務厚生常任委員会には、近藤智子君、三根正則君、武田幹夫君、緒方良美君、飯干富生君、穂寄満弘君の6名を、文教産業常任委員会には、中村繁樹君、谷口勝君、日高英敏君、山内千秋君、横山逸男君、河野憲次君、渡邊静男の7名を指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがひまして、ただいま指名しまたとおひ、常任委員会委員に決定しまた。

ここで暫時休憩しまた。

午後2時37分休憩

午後2時37分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開しまた。

各常任委員会の正副委員長が互選されましたので、報告しまた。

総務厚生常任委員会委員長に近藤智子君、副委員長に三根正則君、文教産業常任委員会委員長に中村繁樹君、副委員長に谷口勝君が互選され、決定しまた。

追加日程第6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（渡邊 静男君） 次に、議会運営委員会委員も5月9日で任期満了となつております。この際、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがひまして、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定しまた。

追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、国富町議会委員会条例第6条第2項の規定により、指名いたします。

議会運営委員会委員に、飯干富生君、山内千秋君、日高英敏君、近藤智子君、横山逸夫君、穂寄満弘君の6名を指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがひまして、ただいま指名しまたとおひ、議会運営委員会委員に決定しまた。

ここで暫時休憩しまた。

それでは、変更しました議席に移動を願います。

ここで暫時休憩といたします。

議会運営委員の方は応接室にお集まりください。執行部の方は、自席で待機願います。

午後 2 時 42 分休憩

.....

午後 3 時 08 分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

追加日程第 8. 発議第 3 号

○議長（渡邊 静男君） お諮りします。武田幹夫君ほか 5 人から、発議第 3 号「広報特別委員会の設置に関する決議」が提出されました。この際、発議第 3 号「広報特別委員会の設置に関する決議」を日程に追加し、追加日程第 8 として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、発議第 3 号「広報特別委員会の設置に関する決議」を日程に追加し、追加日程第 8 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 8、発議第 3 号「広報特別委員会の設置に関する決議」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。武田幹夫君。

○議員（7 番 武田 幹夫君） ただいま議案となりました発議第 3 号「広報特別委員会の設置に関する決議」について、ご説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第 109 条及び国富町議会委員会条例第 5 条の規定に基づき、特別委員会を設置するものであります。

議会の広報活動は、議会と町民とをつなぐ架け橋であり、町議会の審議・活動状況を広く町民に知らせる重要な役割を担っております。本町議会の活動状況等について、一層の情報公開と町民の議会に関する理解と関心を高めるため、国富町議会だよりの発行に関する事項、国富町議会の広報に関する事項の調査・研究のほか、これから直面する国富町議会のデジタル化（タブレット導入等）に関する事項について調査・研究を行う特別委員会を広報特別委員会として設置するものであります。ご審議の上、決議のほどよろしく願います。

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号「広報特別委員会の設置に関する決議」の採決を行います。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第3号「広報特別委員会の設置に関する決議」は、原案のとおり可決されました。

引き続き、広報特別委員の選任を行います。

お諮りします。ただいま設置されました広報特別委員会の委員については、国富町議会委員会条例第6条第2項の規定により、武田幹夫君、日高英敏君、中村繁樹君、谷口勝君、緒方良美君、飯干富生君の6名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、広報特別委員会委員に決定しました。

ここで暫時休憩します。

午後3時12分休憩

.....

午後3時12分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

広報特別委員会の正副委員長が互選されましたので報告します。

広報特別委員会委員長に武田幹夫君、副委員長に日高英敏君が互選され、決定いたしました。

----- . ----- . -----

追加日程第9. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） お諮りします。議会運営委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出書が提出されました。この際、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第9として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出がありました、議会の会期日程と議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例・デジタル化の推進等）に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和5年国富町議会第1回臨時会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後3時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 5月10日

議 長 渡辺 静男

前副議長 横山 逸男

署名議員 穂寄 満弘

署名議員 山内 千秋

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 月 日

議 長

前副議長

署名議員

署名議員